

■第1回 北川流域懇談会 議事骨子

平成26年1月21日(火)、小浜市勤労福祉会館3階大ホールにおいて、第1回北川流域懇談会が開催されました。

「北川流域懇談会の設立について」では、懇談会の設立主旨、委員紹介に続いて、規約(案)および公開方針(案)について審議されました。また、座長として福原委員が選出され、座長代理として青海委員が選任されました。

審議では、河川管理者より「北川流域懇談会の運営について」および「北川水系河川整備計画の事業実施について(報告)」について説明がなされました。

◆北川流域懇談会の設立について

(1) 北川流域懇談会の設立主旨について

北川水系河川整備計画に基づく事業の進捗状況や点検結果について意見をいただき、また、北川水系河川整備計画の変更を行う必要が生じた場合に、河川管理者が示す変更原案について意見をいただくことを目的とし、「北川流域懇談会」を設置することとした。

(2) 北川流域懇談会規約(案)および公開方針(案)について

河川管理者から提案された北川流域懇談会規約(案)および公開方針(案)のとおり承認された。

(3) 座長選出

北川流域懇談会規約第4条に基づき、委員の互選により福原委員が座長に選出された。また、同3項に基づき、座長代理に青海委員が座長により指名された。

◆審議

(1) 北川流域懇談会の運営について

北川流域懇談会の運営に関する事項について、河川管理者から説明がなされた。

- ①北川水系河川整備計画の目標に対して事業の達成状況をモニタリングすることで、Plan(計画)、Do(実施)、Check(点検・評価)、Action(処置・改善)のサイクルを考慮し、随時、進捗状況を点検して、必要に応じて見直しを行う。
- ②流域懇談会への意見聴取は、3年毎を1サイクルとする。各事業別の進捗点検結果を、個表にとりまとめ、懇談会の事前に各委員の方に確認頂き、議論すべき点や疑問点などの意見頂いたところを中心に懇談会を実施して意見を頂く。その頂いた意見をとりまとめ、今後の事業に反映する。
- ③河川管理者は、その年度に実施した事業などを報告書としてとりまとめ、各委員の方に持ち回りで説明をおこなう。必要に応じて、流域懇談会を開催し事業の実施状況について委員の方々からご意見を伺う。

■委員からの主な発言

- ①懇談会のサイクルは1年目に整備計画の策定ということで動き出したが、2サイクル目の1年目はどうなるのか。
- ②もし計画に変更を加える場合には、3年目に詰めるのか。それとも適宜か。
- ③委員には自然環境の専門家が3名いるので、個別の説明の際には、相互の情報共有が図れるようにして頂きたい。
- ④懇談会の開催時期については、どのように周知するのか。
- ⑤河川整備に伴う様々な事項、例えば、農林水産関係など、国以外に、県や市町など地域の方の考えに対してどのような配慮をしているか等も重要である。各委員が関心を有するデータについては、国土交通省以外のものについてもできるだけ提供頂きたい。
- ⑥テーマを絞ることについて、事業が進行していくと、何サイクル目かには、議論すべきものが絞られてくると思う。その取捨選択にあたっては、事務局の方とそのテーマに詳しい委員の方が議論されてテーマを決めていくのがよいと思う。
- ⑦事業を進めるに当たって問題になった点について、各委員への説明で示して頂き、各委員からの提案を合わせて絞った上で、必要に応じて少人数の委員で最も議論すべきことを絞り、懇談会で議論することがよいと思う。
- ⑧各委員に事業に関して説明があれば、関係団体には、事務所からだけでなく各委員からも説明することが可能となる。
- ⑨河川整備の実施にあたり、種々の環境指標に関するモニタリング計画と、実施状況を逐次知らせてもらえれば、意見をリアルタイムで挙げるができる。例えば、河川水辺の国勢調査についても知らせてもらいたい。また、ルーティンワーク以外で新たに何か調査あるいはモニタリングが必要となれば、相談頂きたい。

(2) 北川水系河川整備計画の事業実施について（報告）

北川水系河川整備計画の事業実施状況と台風18号による出水状況等について、河川管理者から説明がなされた。

- ①河川整備計画では、戦後最大規模の洪水（高塚地点 1,400m³/s）を安全に流下させることを目標に、水取地区、高塚地区、府中頭首工までの区間の河道掘削を行う。
- ②事業の実施にあたっては、シラウオ・シロウオの産卵場所の保全やシオクグ、ヨシ原の保全に留意する。
- ③平成25年度には、河口から西津橋の下流を掘削している。
- ④台風18号では、高塚では水位が計画高水位まで至らなかったものの、それ以外では越えている箇所がある。また、床上・床下浸水などの被害も生じている。
- ⑤今回の出水では計画高水位を越えたものの、整備計画が完了すれば、その水位を90cm程度低下させる効果がある。
- ⑥シオクグについては、根が残されていることを確認している。シラウオ・シロウオの産卵場については、大きな形状変化はなかったと現地で確認しているものの、春先までに調査を再度予定している。
- ⑦河川管理については、日常的な点検等を実施している。

■委員からの主な発言

- ①河口から上流に向けて掘削を行っているが、上流部に土砂が残っていると、出水によって河口に流れてくる。上流部の土砂の持ち出しはできないのか。
- ②年度ごとの事業計画や維持管理については公表されているのか。
- ③堤防の舗装については、どのような目的で実施しているのか。
- ④河口の掘削土砂を有効利用して、他の地域で用いる場合（例えば、漁場の造成など）、生態系に影響がないか確認して頂きたい。
- ⑤霞堤の治水に対する機能を、台風 18 号のような大きな出水のあった機会に評価して頂きたい。
- ⑥出水では水量の他に、泥（濁り水）が問題になったと思われる。それがどこから来たものかということと、その対策ということも必要と思う。堆砂がどういう状況で、主として水田などにどのような影響を及ぼしたかということを明らかにして頂きたい。
- ⑦土砂は主に県の管理している上流域から出てきているようなので、県と国とで情報を共有して実態を把握して頂きたい。
- ⑧河道内では、特にどういったところで土砂の堆積がひどかったのか。
- ⑨北川では、河床が動きやすいということなので、攪乱が起こりやすい川であるという前提に立って考えたい。

以上